

令和4年12月26日
 総務部市町村課
 電話 043-223-2138

令和4年4月1日現在
 市町村の人事評価結果の活用状況について

県内53市町村（千葉市を除く）における人事評価の活用状況について、令和4年人事評価結果の活用状況等調査の結果を取りまとめましたので、公表します。

○地方公務員法において、地方公共団体の任命権者は、人事評価結果を職員の任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するものとされています。

○人事評価の実施については、すべての団体で行われています。

○人事評価結果の活用については、活用率は着実に増加しているものの、「昇給」、「勤勉手当」、「昇任・昇格」においては7～8割程度の活用となっていますが、「分限」においては、6割程度の活用にとどまっています。

1 調査結果について（別紙参照）

(1) 人事評価の実施状況

人事評価はすべての団体で実施 ※銚子市は管理職のみ実施

(2) 人事評価結果の活用状況

「昇給」、「勤勉手当」、「昇任・昇格」においては7～8割程度、「分限」においては6割程度の活用となっている。

なお、いずれの区分も未活用の団体は2団体となっている。

	昇給		勤勉手当		昇任・昇格		分限
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	
市 (36団体)	25 (69.4%)	21 (58.3%)	33 (91.7%)	24 (66.7%)	27 (75.0%)	26 (72.2%)	18 (50.0%)
町村 (17団体)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	13 (76.5%)	13 (76.5%)	14 (82.4%)	14 (82.4%)	12 (70.6%)
合計 (53団体)	42 (79.2%)	38 (71.7%)	46 (86.8%)	37 (69.8%)	41 (77.4%)	40 (75.5%)	30 (56.6%)

(参考) 全国の活用状況

	昇給		勤勉手当		昇任・昇格		分限
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	
都道府県	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)
指定都市 (政令指定市)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	18 (90.0%)	20 (100.0%)	18 (90.0%)
市区町村	1,201 (69.8%)	1,157 (67.2%)	1,332 (77.4%)	1,240 (72.1%)	1,292 (75.1%)	1,280 (74.4%)	1,018 (59.2%)
合計	1,268 (70.9%)	1,224 (68.5%)	1,399 (78.2%)	1,307 (73.1%)	1,357 (75.9%)	1,347 (75.3%)	1,083 (60.6%)